

あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクト中間総括

- 概要版 -

平成29年11月

尼崎市

プロジェクトの中間総括

「財政運営の中期目標」に係る達成状況や、「行財政改革の取組の柱」に係る成果や課題、今後の方向性等の整理を行うなど、前半5年間の取組を踏まえながら中間総括を行う。

(1) 「財政運営の中期目標」の達成状況

前半の5年間で30億円を超える構造改善に取り組み、平成29年度当初予算において、公共用地先行取得事業費会計(以下「先行会計」という。)繰出金を除いて収支均衡を確保できたことに加え、行政改革推進債や退職手当債などの市債に頼ることなく当初予算を編成するに至るなど、これまでの行財政改革の取組の成果として、財政の健全化に一定の進捗が見られる。

しかしながら、将来負担の抑制については、新たな投資的事業への対応等に伴い、現時点で目標値に到達するには至らず、後半に向けて課題を残す結果となっている。

今後も引き続き、社会保障関係費や公債費が高い水準で推移することなどに伴い、収支不足が見込まれる中、持続可能な行財政基盤の確立に向けては、更なる取組を進めていく必要がある。

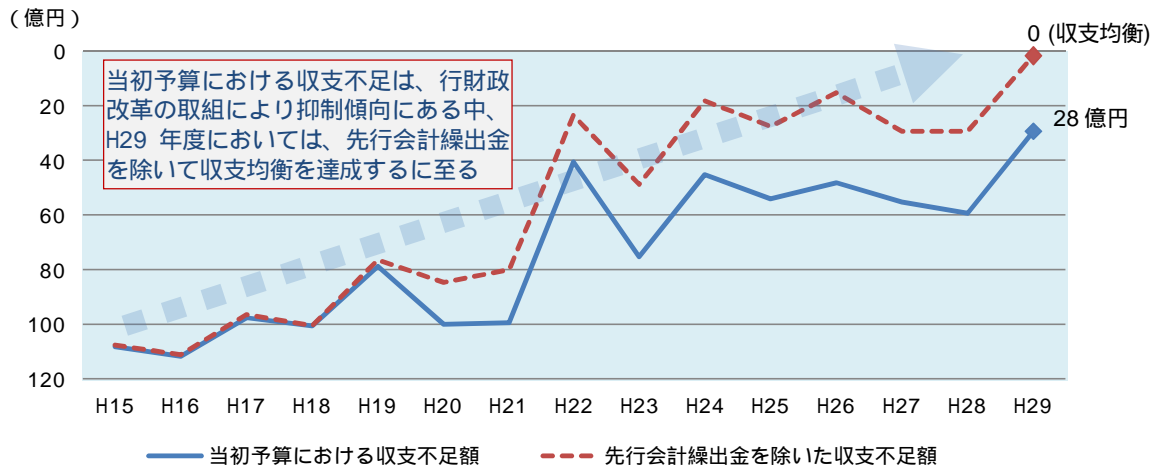
中期目標	達成状況
30億円の構造改善	前半の5年間で97件の改革改善項目に取り組んだ結果、平成29年度までの効果額の累計として概ね34億円を計上するに至っている。
先行会計繰出金を除いた収支均衡	平成29年度当初予算の収支不足額は概ね28億円であり、当該年度の先行会計繰出金(概ね28億円)を差し引くと収支均衡を達成するに至っている。 (今後も社会保障関係費や公債費が高い水準で推移することなどに伴い、収支不足が生じる見込みとなっている。)
行政改革推進債や退職手当債などの市債に依存しない財政運営	平成29年度当初予算においては、行政改革推進債や退職手当債などの市債を活用することなく予算を編成するに至っている。 (これまで発行した行政改革推進債等に係る市債残高や公債費は依然として高い水準にある。)
将来負担と公債費の抑制	将来負担の抑制については、プロジェクト策定以降、学校環境の充実や公共施設の老朽化といった、本市の喫緊の課題、市民ニーズへの早期の対応を図ってきた中で、現時点で目標(平成29年度末に目標管理対象将来負担を1,550億円以下)達成が難しい状況となっている。

- 年度別構造改善効果額

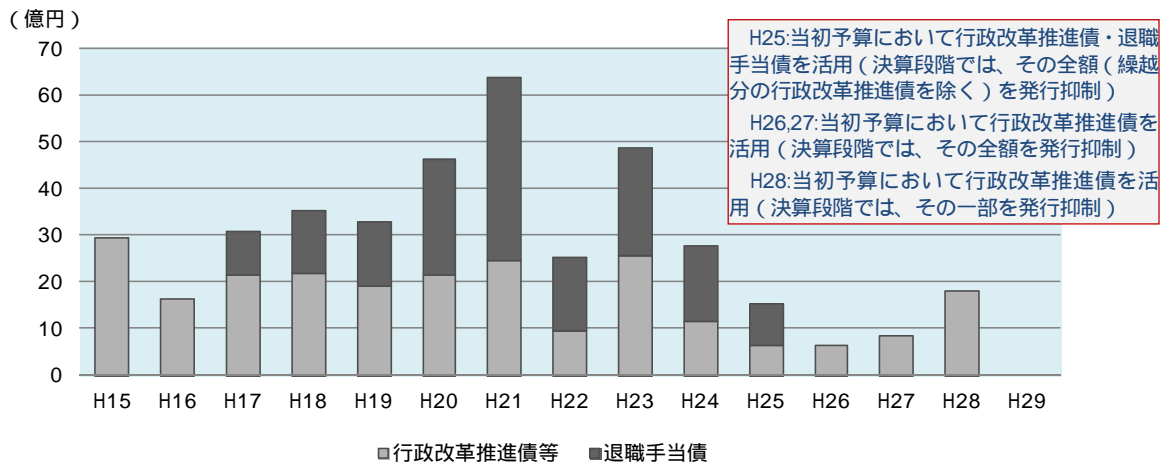
(億円)

	構造改善効果額						計
	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度以降	
H25年度向けの取組	6	2	1	2	1	0	12
H26年度向けの取組		3	1	0	0	0	4
H27年度向けの取組			2	0	0	0	2
H28年度向けの取組				11	1	0	12
H29年度向けの取組					4	1	5
計	6	5	4	13	6	1	35
H25～29年度の効果額				:		34	

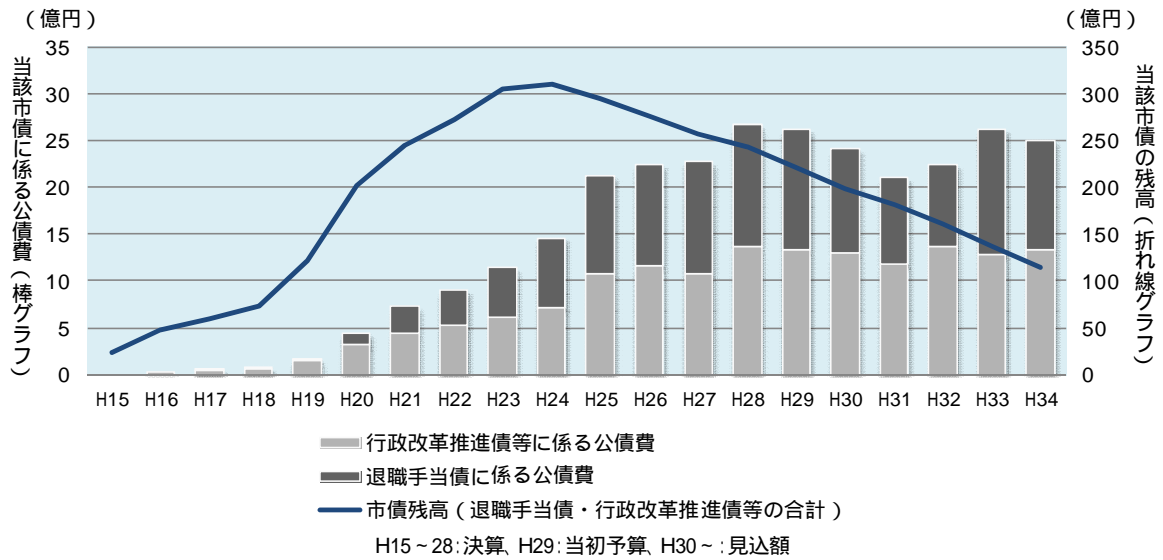
- 当初予算における収支不足額の推移



- 財源対策として当初予算に計上した市債



- 行政改革推進債や退職手当債などの市債残高の推移



- プロジェクト策定後に創設・期間延長された主な市債

主な市債		市債 充当率	交付税 算入率	創設時期・本市の活用状況等
緊急防災・ 減災事業債	全国的に緊急性・必要 性が高い防災、減災等 のための取組を推進 (地方単独事業)	100%	70%	東日本大震災後に創設（H25まで） H26 地方財政対策で H28 まで延長 H29 地方財政対策で H32 まで延長 学校施設耐震化事業等に活用
全国防災 事業債	全国的に緊急性・必要 性が高い防災、減災等 のための取組を推進 (国庫補助事業)	100%	80%	H25 地方財政対策で緊急防災・減災事業の 一環として制度化された後、H27 まで延長 学校施設耐震化事業等に活用
公共施設 最適化 事業債	公共施設の老朽化等 の現状を踏まえ、集 約化・複合化に向け た取組を推進	90%	50%	H27 地方財政対策で創設（H29 以降は公共 施設等適正管理推進事業債に移行） 公共施設の最適化に係る取組に活用
公共施設等 適正管理 推進事業債	公共施設等の集約 化・複合化、老朽化 対策等に向けた取組 を推進	90%	30～ 50%	H29 地方財政対策で創設（H33 まで） 公共施設の最適化に係る取組に活用予定

【市債に係る交付税措置】

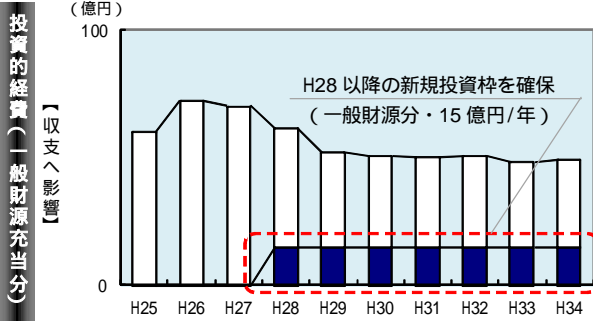
- ・ 投資的事業の執行にあたり特定の市債を財源とした場合に、後年度の元利償還金相当が地方交付税における基準財政需要額へ算入される措置（本書中において「交付税措置」という。）
- ・ 全国的に推進する必要性の高い事業ほど、市債充当率が高く交付税措置が手厚い傾向にある

- 投資的経費の将来推計 及び 今後の将来負担見通し

H25.3

【プロジェクト策定時点】

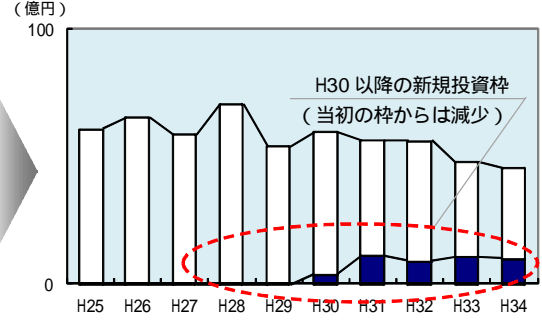
- 部分：執行が見込まれる全ての経費（H25 までに予算化した事業を全て含む）を算入
- 部分：H28 以降に一定の新規事業を見込むもの



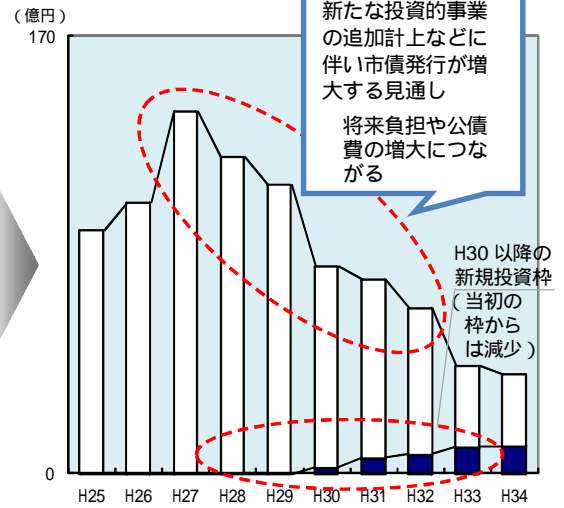
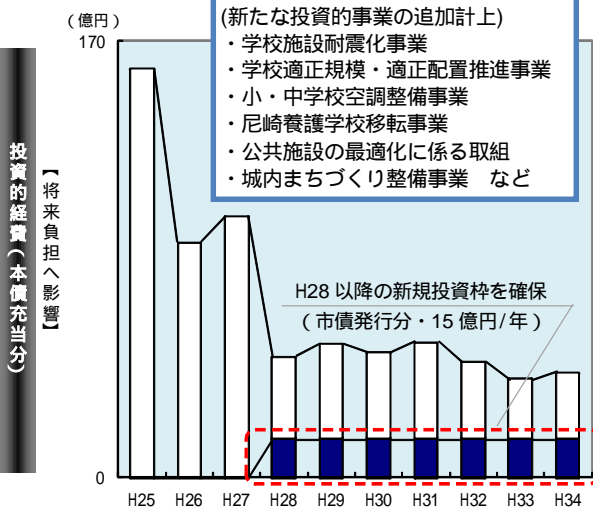
H29.2

【H29当初予算編成時点】

- 部分：執行が見込まれる全ての経費（H29 までに予算化した事業を全て含む）を算入
- 部分：H30 以降に一定の新規事業を見込むもの

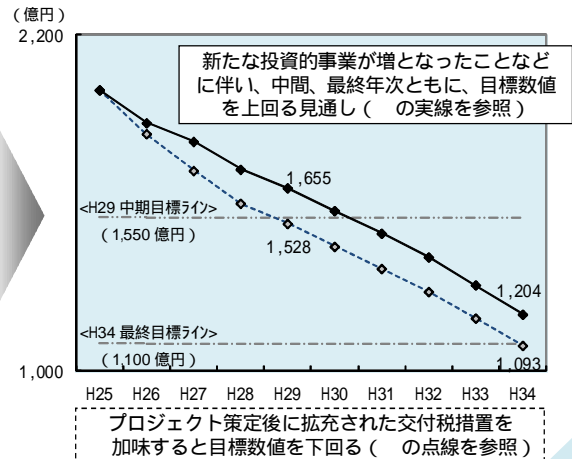
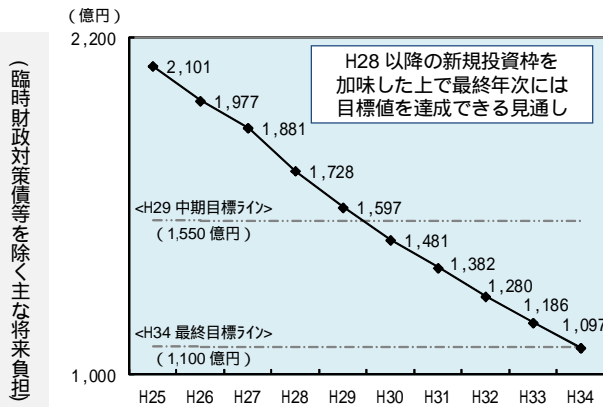


プロジェクト策定以降、本市の喫緊の課題や、市民ニーズへの早期対応のため、新たな投資的事業を追加計上してきている。



投資的経費の将来推計

今後の将来負担見通し



(2) 「行財政改革の取組の柱」の進捗状況

「現役世代の定住・転入促進」に向けて、学力の向上や子ども・子育て支援、防犯力の向上などに取り組むとともに、「健康で自立した生活の確保」に向けて、予防に力を入れた市民の健康づくりなどに取り組み、一定の成果は現れてきているものの、引き続き、毎年度のPDCAも踏まえながら、中長期的な視点での取組・検証を進めていく必要がある。また、「税収の安定・向上」については、個人市民税収入率の向上や収入未済額の縮減に係る目標を達成するに至っているものの、他都市の状況も踏まえる中で、目標を上方修正し、更なる取組を進めていく必要がある。

「効果的・効率的な行財政運営」については、市営バス事業の民営化を実施したほか、公共施設マネジメントや行政執行体制の見直しについて考え方や方向性をまとめるなど、今後につながる取組を進めている。

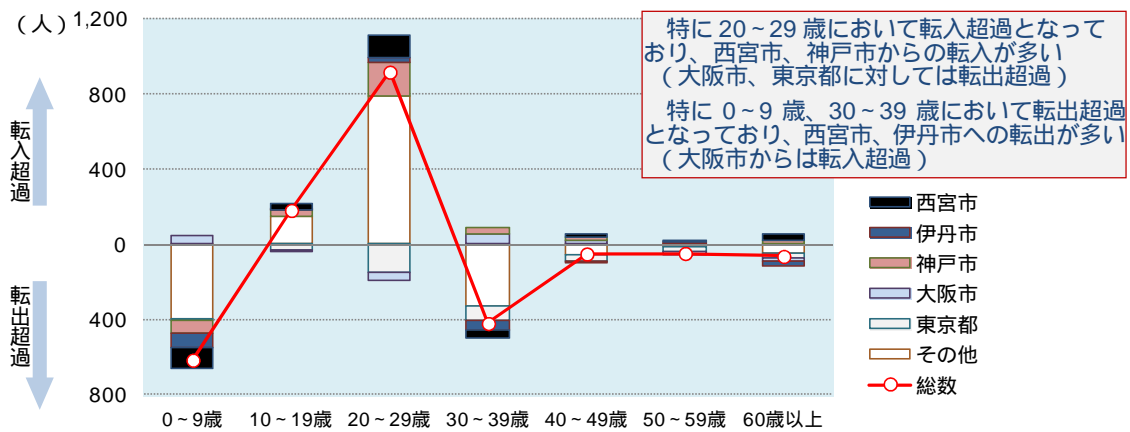
都市の体質転換・税源の涵養を図る取組

取組の柱	進捗状況	
現役世代の定住・転入促進につながる取組	[成果]	・学力の向上、学校環境の充実、保育所待機児童対策 ・防犯力の向上、市民の主体的な学び・活動の支援 など
	[課題・方向性]	・ファミリー世帯の転出超過傾向の抑制
健康で自立した生活の確保に向けた取組	[成果]	・予防に力を入れた市民の健康づくり ・生活困窮者の就労・増収につながる取組
	[課題・方向性]	・後期高齢者医療療養給付費や介護保険給付費なども含めた医療費等の伸びの抑制
税収の安定・向上につながる取組	[成果]	・個人市民税収入率の向上(目標値を達成)、市税収入未済額の縮減(目標値を達成)、利益計上法人割合の上昇
	[課題・方向性]	・現年課税分の取組強化などによる個人市民税収入率の更なる向上、市税収入未済額の更なる縮減

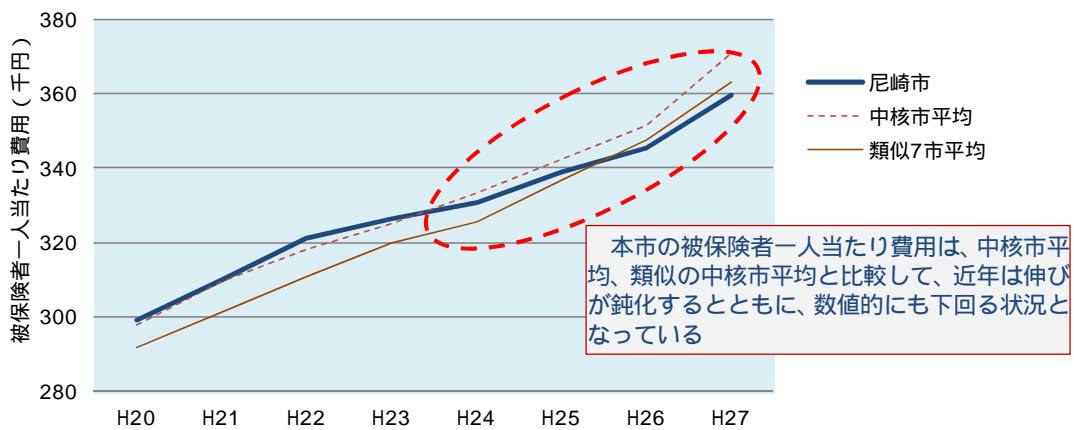
効果的・効率的な行財政運営を図る取組

取組の柱	進捗状況	
給与構造改善・職員定数の適正化・効率的な組織運営	[成果]	・適正な給与構造、新たな人事評価制度の構築 ・行政執行体制の見直しに向けた今後の方向性の整理 など
	[課題・方向性]	・効率的かつ効果的な業務執行体制の構築 ・新たな行政課題に対応するための組織のあり方の調整 など
市営バス事業の民営化に向けた取組	[成果]	・市営バス事業の廃止・民営化、民間事業者の持つ経済性等を発揮させる中で市の財政負担を軽減
	[課題・方向性]	・地域の実情に即したバス交通サービスの確保 ・持続可能性の高いバスネットワークへの改編
公共施設の再配置・統廃合と跡地活用	[成果]	・公共施設のマネジメントに係る基本方針・計画を策定 ・各地区複合施設、南北保健福祉センターなどの整備を推進
	[課題・方向性]	・公共施設マネジメント計画に基づく取組の具体化 ・学校跡地の活用方針の策定 など
その他効果的・効率的な行財政運営に向けた取組	[成果]	・競艇事業から本市財政に当初の計画を上回る繰出 ・ふるさと納税の件数・金額の増に向けた取組
	[課題・方向性]	・競艇事業の効率的な開催運営、収益確保 ・公有財産の無償使用等の見直しや外郭団体等の見直しなど

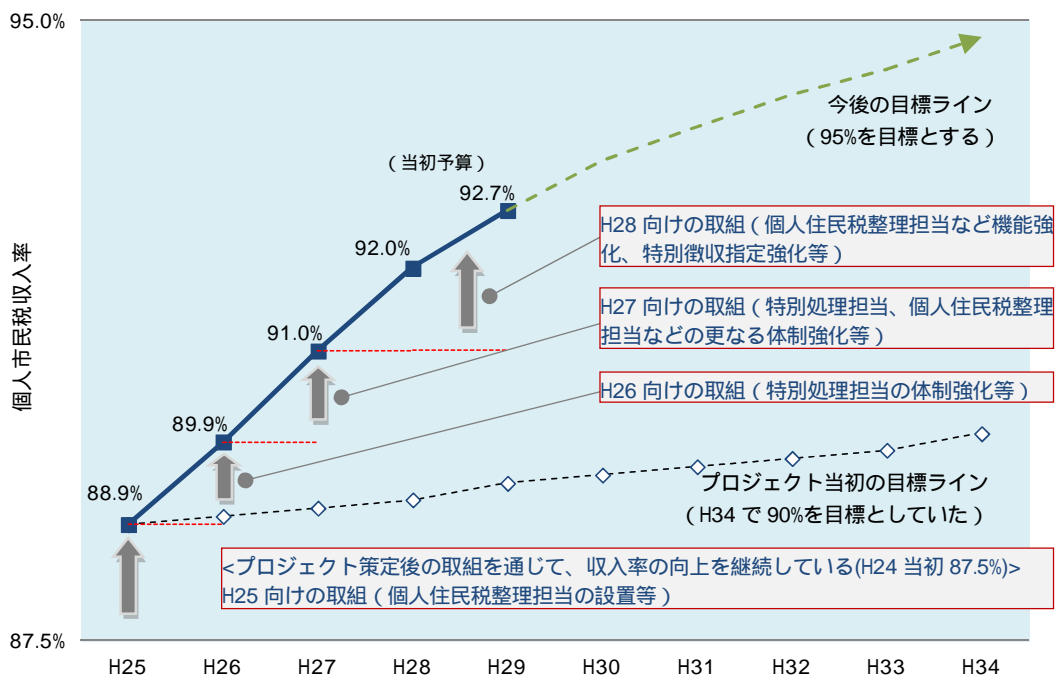
- 年齢(10歳階級)別 転入・転出者数 (H28 住民基本台帳人口移動報告)



- 国民健康保険に係る被保険者一人当たり費用の推移 (中核市都市要覧)



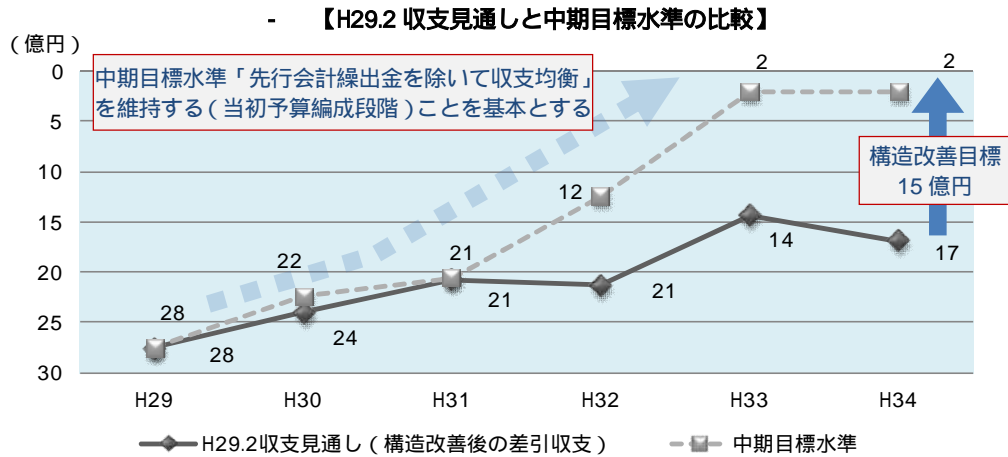
- 個人市民税収入率の推移



今後の行財政運営の方向性

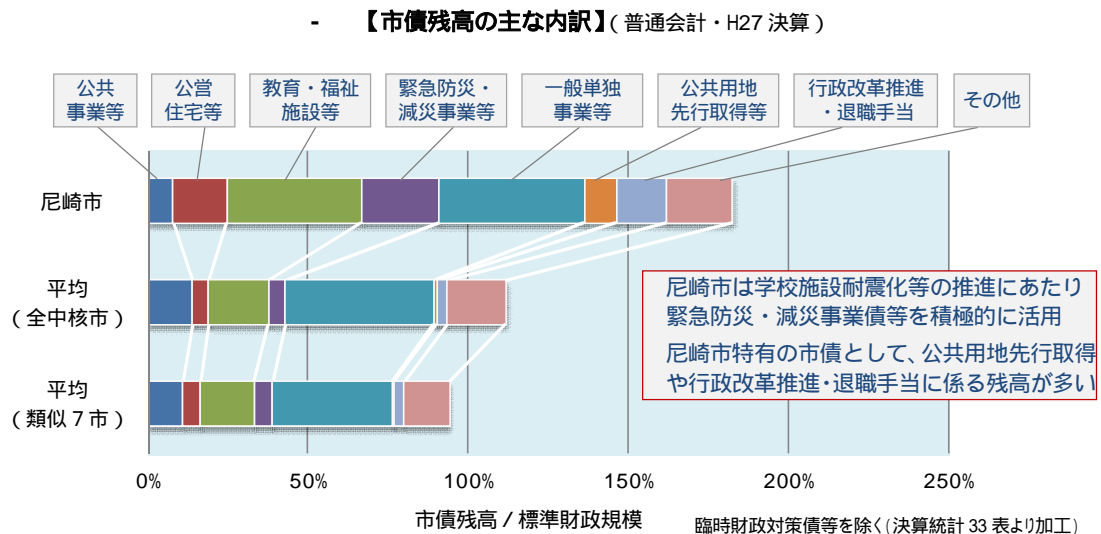
(1) 更なる構造改善の推進

財政規律	相応の外的収支悪化要因がない限り、中期目標で達成した水準である「先行会計繰出金を除いて実質的な収支均衡」を維持する。
財政目標	更なる構造改善の推進に向けて、プロジェクトの後半5年間で少なくとも15億円の構造改善に取り組む。



(2) 交付税措置を重視した市債管理

財政規律	行政改革推進債や退職手当債などの市債に依存しない行財政運営を維持するとともに、交付税措置のある市債の活用を基本とする。
財政目標	減債基金(公共施設マネジメント計画に係る積立を除く)を活用し、行政改革推進債や退職手当債などの市債について早期償還を進める。

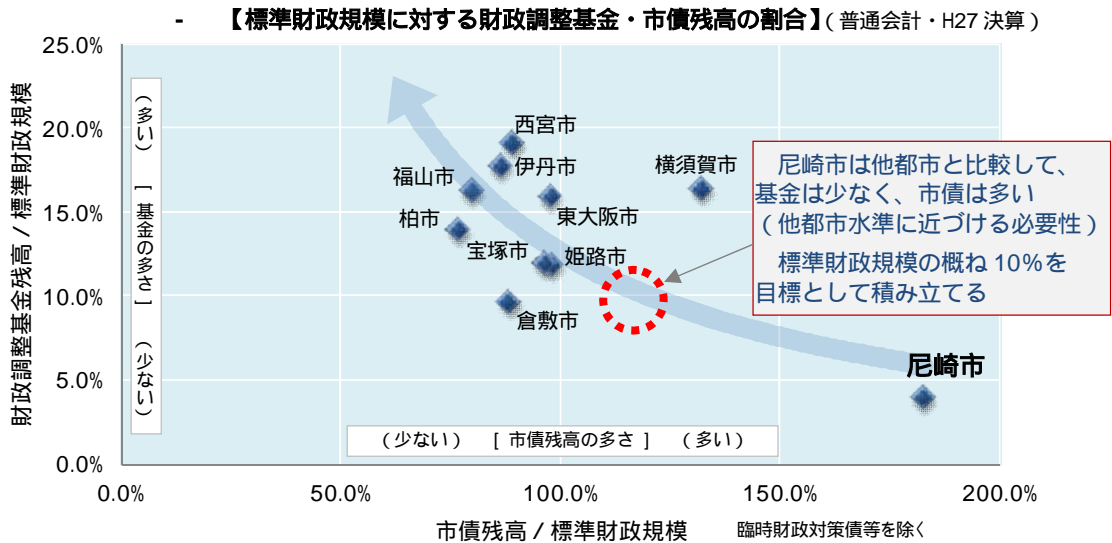


(3) 計画的・戦略的な基金の積立

財政規律	収益事業収入及び土地売却収入については、収支に組み入れず基金積立を基本とするほか、財政収支上の剰余金については、財政調整基金及び減債基金の積立に活用する。
財政目標	不測の事態に備えるとともに、より弾力性のある行財政運営に向けて、財政調整基金の拡充を図る。

財政調整基金（経済事情の著しい変動等に伴う財源不足や、災害等に伴う経費に対応するための基金）
他都市と比較して低い水準にあることなどを踏まえ、標準財政規模の概ね10%を目標とする。

減債基金（財源が著しく不足する場合の市債の償還や、償還期限の繰上等に対応するための基金）
行政改革推進債や退職手当債などの残高相当額を補うことを基本に積み立て、財政調整基金の積立状況等も勘案しつつ、市債の早期償還への活用を図る。（公共施設マネジメント計画に係る積立は別管理）



(4) 更なる将来負担の抑制

財政規律	通常事業の市債発行額は元金償還額以内を基本とする。
財政目標	将来負担の抑制については、プロジェクト策定後に拡充された交付税措置を加味して最終目標である目標管理対象将来負担1,100億円以下を達成する。

